

市内中小企業者の皆様へ 経営支援メニューを拡充しました！ 事業にお悩みのこと、ご相談ください！！

売上が減少して困っている、経営改善の計画をしたいがどこに相談すればよいのかわからない・・・
中小企業者の皆様がお困りのこと、なんでも相談してください！
コロナ禍における各種制度について、アフターコロナに対応する経営計画の見直し、どんな相談も
専門家が無料でお受けします！

メニュー① 小田原市経営改善相談窓口



内容	市内中小企業者で、事業活動における相談を中小企業診断士が何度でも承ります。 ご希望の方は、御予約ください。当日対応も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。
場所	小田原市役所 4階産業政策課
日時	毎週月・水曜日 9時から17時まで（祝日除く）
申込方法	下記問い合わせまで、電話にて予約ください。

メニュー② よろず支援拠点 小田原市役所相談窓口



内容	「よろず支援拠点」は、国が全国に設置している無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。 この度、毎週金曜日に市産業政策課に相談窓口を設け、中小企業者の相談を承ります。必要に応じて、実地訪問もいたします。
場所	小田原市役所 4階産業政策課
日時	毎週金曜日 9時から17時まで（祝日除く）
申込方法	下記問い合わせ先まで、事前に電話にて予約ください。

メニュー③ 企業アドバイザー派遣



内容	経営等に問題を抱える市内中小企業者で、実地による支援が必要と認めた場合、相談内容に応じた専門家を派遣します。1社3回まで、1回2時間程度、無料で対応します。 ※相談内容により、派遣の可否について判断させていただきます。
場所	市内中小企業者が指定する営業所など
日時	申請時に希望日時を聴取の上、ご連絡します。
申込方法	下記問い合わせ先まで事前に電話にてご相談ください。 内容により、派遣の可否を判断し、その後、申請書を提出していただきます。

問い合わせ先

小田原市経営改善相談窓口（小田原市産業政策課／よろず支援拠点 小田原市役所相談窓口）
☎0465-33-1757 / 33-1758
月～金 8:30～17:15（祝日除く）